

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和7年8月4日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	りんかい日産建設株式会社
所在地	〒105-0012
代表者役職・氏名	代表取締役社長 永尾 秀司
担当者連絡先	電話：03-6897-4802(担当：管理本部経営企画部 磯野 博志)
	メール：isono@rncc.co.jp
ウェブサイトURL	(コーポレートサイト) http://www.rncc.co.jp (サステナビリティサイト) https://sus.rncc.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は、大正15年(1926年)に創業した総合建設業者である。本社(東京)のほか、国内に11支店(国際事業部含む)、9営業所、海外に3営業所を展開している。国内、海外において港湾の整備、利用、保全および管理に関する海上土木工事、空港土木工事、浚渫埋立工事の請負事業を実施している。
--

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	本社ビル及び水戸支店に使用する電力を化石燃料由来から再エネ100%電力を利用することによりCO2排出量を削減する。	【指標】CO2排出量 【現状】 $385,819\text{kwh} \times 0.000442 \div 163\text{t}$ 【目標】 $385,819\text{kwh} \times 0 \div 0\text{t}$
□環境 □社会 ✓経済	新造バージアンローダ船の揚土により、産業基盤となる国土形成を行う。	【指標】揚土量 【現状】バージアンローダ船5万m ³ 【目標】目標バージアンローダ船7万m ³
□環境 ✓社会 □経済	サステナビリティ経営を行うための、サステナビリティ委員会開催をする。	【指標】サステナビリティ委員会開催数 【現状】毎月開催(12回/年) 【目標】開催継続(12回/年)

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人 権 ・ 労 働	1【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	弊社「サステナブル調達方針」「人権方針」を2023年度に定め、2024年度に更新し、これを弊社ホームページで開示している。また、弊社規程のRN規150「りんかい日産建設グループ行動規範」 第5章 職務責任 4.人権の尊重、で遵守すべき人権の尊重を定めており、相談体制としてはグループ役職員に対してはRN規151「倫理遵法ホットライン規程」で外部弁護士直通の窓口を設置し、違反等ある際は通報者情報は保護したうえで確認をとれる体制としている。また外部窓口としては会社ウェブサイトにお問い合わせ窓口を設置し受け付けるようにしており、違反等の際は確認をとれる体制としている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	2【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	弊社「サステナブル調達方針」「人権方針」を2023年度に定め、2024年度に更新し、これを弊社ホームページで開示している。また、弊社規程のRN規150「りんかい日産建設グループ行動規範」 第5章 職務責任 4.人権の尊重、RN規158「ハラスメント防止等に関する規程」で違反行為として定めており、社内でのポスター掲示などの啓蒙の他、ハラスメントeラーニングを適宜実施している。グループ役職員に対してはRN規151「倫理遵法ホットライン規程」で外部弁護士直通の窓口を設置し、違反等ある際は通報者情報は保護したうえで確認をとれる体制としている。また外部窓口としては会社ウェブサイトにお問い合わせ窓口を設置し受け付けるようにしており、違反等の際は確認をとれる体制としている。また、カスタマーハラスメントに関し、弊社「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を2025年度に定め、これをホームページで開示している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	3【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	弊社「サステナブル調達方針」「人権方針」を2023年度に定め、2024年度に更新し、これを弊社ホームページで開示している。また、弊社規程のRN規154-1「りんかい日産建設グループコンプライアンス基本規則」 第3章 具体的基準 第17条(労働時間等の公正申告)で規定するとともに、勤怠の客観データとして勤怠システムでPCログを取得し、出勤簿との乖離を監視するとともに、長時間労働になる恐れがある社員に対して所属長に注意喚起案内を行っている。また、土曜閉所運動の展開・取り組みをしている。								8.5 8.8									
	4【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	弊社「サステナブル調達方針」「人権方針」を2023年度に定め、2024年度に更新し、これを弊社ホームページで開示している。また、弊社規程のRN規150「りんかい日産建設グループ行動規範」 第5章 職務責任 4.人権の尊重、で遵守すべき人権の尊重を定めており、相談体制としてはグループ役職員に対してはRN規151「倫理遵法ホットライン規程」で外部弁護士直通の窓口を設置し、違反等ある際は通報者情報は保護したうえで確認をとれる体制としている。また外部窓口としては会社ウェブサイトにお問い合わせ窓口を設置し受け付けるようにしており、違反等の際は確認をとれる体制としている。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	弊社の一部拠点で建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)認定を受けており、全国認定に取り組む。また、弊社規程のRN規154-1「りんかい日産建設グループコンプライアンス基本規則」第3章 具体的基準 第10条(安全管理)、およびRN規610「安全衛生管理規程」、RN規620「支店・作業所安全衛生管理実施細則」で規定するとともに、安全衛生管理の職制責任者を定め、安全衛生委員会、安全衛生パトロールの実施などを行い安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	メンタルヘルス専門の産業医の設置、全役職員へのメンタルヘルスチェック(ストレスチェック/年1回)の実施をしている。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	積極的に女性社員の採用を行ってる。外国人、障がい者雇用に関しては、外部あっせん窓口に求人し、適宜面接を行っている。高齢者等に関しては、新しい雇用制度を導入している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	新入社員から5年目までの社員に日常業務の理解から将来の目標設定、社会人としての心構えなどの研修を実施している。そのほか階層別にその職務に応じた役割を理解し活用できる内容の研修を実施している。また土木建築部門で、一級土木・建築施工管理技士、一級建築士、技術士などの資格対策研修を行っている。また、研修センターの設立を計画しており、弊社ホームページで開示の中期経営計画2025にも同計画を記載している。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	弊社規程のRN規154-1「りんかい日産建設グループコンプライアンス基本規則」第3章 具体的基準 第19条(不当差別の禁止)に規定している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	健康診断について法令の定め通りの実施のほか、30歳以上は人間ドックへの置き換え(一部自己負担)を、40歳以上は内視鏡検査(胃・大腸、本人負担なし)を選択出来るようにしている。			3					8									
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	年度ごとに「全体環境・安全衛生数値目標」を定め、社内に掲示周知しており、その中で混合廃棄物排出量の施工出来高あたり目標値(削減目標)を定め、3R(リサイクル)の推進に取り組んでいる。また、弊社環境ビジョンに循環型経済に取り組むことを示し、弊社サステナビリティサイトに掲載している。										11.6	12.4 12.5		14.1				
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	毎年、本・支店における電気使用量を把握し、目標に定め、削減活動を推進している。							7.3						13				
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	毎年、工事施工におけるCO2排出量の削減を目標に定め、削減活動を推進し、排出量を把握している。なお、2024年の自社のCO2排出量(SCOPE1,2,3)を測定・算出・把握を進めたほか、SCOPE2である本社および一部支店の再エネ100%化により排出削減量を算出し、削減目標を定めている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	化学物質使用の際は、SDS(Safety Data Sheet「安全データシート」)を入手し、リアセスメントを実施、適切に使用している。			3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	環境省「生物多様性アライアンス30by30」に認定済み。						6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	新造船において、生活雑排水処理システムを設置している。また、2025年度より水の利用状況調査把握を進めている。						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	ISO14001(環境マネジメントシステム)を取得している。2024年度より「気候変動への配慮」にも対応している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	自社HPIに「環境・品質・安全衛生方針」、「安全衛生への取り組み」を開示し、またサステナビリティ取り組みに関してはサステナビリティ・サイトを開設しており、情報をステークホルダーに開示している。あわせて「サステナビリティ・レポート」冊子をステークホルダーに配布し、説明を行っている。												12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	環境・再生エネルギー部を設置し、再生可能エネルギー施設建設などを行っている。また、本社ビルおよび支店の一部の電力を「化石由来年燃料」から「再エネ100%」に変更した。トラッキング付き非化石証書を得ることで環境価値を創出している。							7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	事務用品のグリーン調達目標を定め、推進している。												12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	全社でCOHSMSを運用している。【予定】現在認証は水戸支店、九州支店のみだが、順次全国での認証取得に取り組む。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	ISO9001(品質マネジメントシステム)を取得している。									9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	ISO14001を取得している。						6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	新造船建造など環境配慮の技術開発を行っている。また再生可能エネルギー施設の施工に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	ISO14001を取得しており、そのなかで利害関係者を明確にし、組織が与えている「環境影響」に対して適切に対応している。				4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	子ども食堂に寄付している。海浜や水路などのゴミ拾い活動などを行っている。また地域の住民を対象に工事説明会を行っている。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	弊社一部拠点の備蓄米として、地元のアルファ化米を利用している。								8	9		11	12	13				

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			

【記載留意事項】

・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。

・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。（空欄で結構です。）

・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。

・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。